

自分らしく暮らすために



現在、市内の65歳以上の高齢者は約2万7,500人。多くの人は健康で自立した生活を送っていますが、支援を必要とする人もいます。皆さんが住み慣れた地域でその人らしい暮らしを続けていくために、市が行っているさまざまなサービスや、高齢者の相談窓口「地域包括支援センター」を紹介します。

乳酸菌飲料を届けて一人暮らしを見守ります

高齢者への各種サービス

市では、高齢者を対象に、次のサービスを行っています。ぜひ活用してください。

認知症になったかも

もの忘れ相談

認知症かもしれないと感じたら気軽に相談してください。

日時 5月27日(金)午後2時から

会場 福祉部相談室(市役所議会議棟1階)

内容 神経内科医による個別相談、福祉サービスの情報提供

対象 物忘れが気になる人、認知症の人やその家族など

定員 3人(先着順)

相談料 無料

申込方法 高齢者福祉課(☎20・1537)へ

成年後見制度利用支援事業

判断能力が不十分な認知症高齢者を対象に、成年後見制度の申し立ての支援をします。

また、それに伴う必要な費用や後見人などの報酬の全部または一部を助成します。

SOSネットワーク

認知症などによる行方不明者を捜索するため、各種協力団体への一斉ファクシミリ通報や、防災行政無線での市民に協力の呼び掛けを行います。

徘徊高齢者等早期発見ステッカー

認知症などによる行方不明者の早期発見や身元確認のため、行方不明の恐れのある65歳以上の高齢者の個人情報登録し、履物のつま先・かかとに貼るステッカーを交付します。利用料は無料です。



このステッカーが目印です

徘徊高齢者等位置探索サービス

徘徊する高齢者などの居場所を早期に発見できる、衛星回線(GPS)を利用した機器を貸し出します。

す。

基本料(1カ月当たり) 540円

位置情報提供料(1回当たり)

○電話照会: 216円

○インターネット照会: 月2回までは無料。それ以降は108円

現場急行料(1回当たり) 1万800円

暮らしを見守ります

独居高齢者の見守り支援

70歳以上の一人暮らしで、配食サービス・デイサービス・ホームヘルプサービスなどを利用していない人に、週1回、乳酸菌飲料を届け、安否確認をします。利用料は無料です。

独居高齢者ふれあい訪問等サービス

65歳以上で一人暮らしの人を対象に、地区の民生委員などが、毎月1回訪問するなどして、安否確認をします。利用料は無料です。

あんしん見守りネットワーク

市・地域協力員・協力事業者などが連携して、高齢者の異変を発見した場合に迅速に対応します。

配食サービス

自分で調理することが困難な人に、栄養のバランスが取れた食事を届け、安否確認をします(1月1日～3日を除く毎日)

対象Ⅱ週3日以上利用する、おお

むね65歳以上の高齢者世帯(日
中高齢者のみとなる世帯を含
む)

利用料(1食当たり)Ⅱ300円

緊急通報装置

自宅での急病や事故の際、発信
機のボタンを押すだけで、近所へ
の連絡や救急車の手配などが行わ
れます。

対象Ⅱ65歳以上の高齢者世帯、ま
たは日中高齢者のみとなる世帯
利用料(1カ月当たり)Ⅱ前年の所
得税が非課税の世帯は無料。課
税世帯は1、134円(オプション
で安否確認センサーを設置す
る場合は1、404円)

手当や助成

福祉手当

高齢者及び障害者介護者手当は
月額1万2、000円、ねたきり
高齢者福祉手当と重度認知症老人
介護手当は月額1万3、000円
を支給します。

福祉電話の貸与・料金助成

近隣に扶養義務者のいない一人
暮らしや高齢者世帯の安否確認な
どのために「福祉電話」を貸し出
し、電話料金(基本料金+通話料
324円まで)を助成します。す
でに電話がある人には電話料金を

助成します。

対象Ⅱ近隣に扶養義務者のいない
65歳以上の高齢者世帯で、前年
の所得税が非課税の世帯

住宅改造費の助成

住宅改造費は、限度額(20万円)
の範囲内で、費用の8割もしくは
9割が介護保険から支給され、そ
れを上回る部分は市の福祉サービ
スとして助成されます。改修の計
画段階で相談してください。

福祉サービスの助成限度額は、
前年の所得税が非課税の世帯は50
万円、課税世帯は26万6、000
円(補助率は補助対象となる工事
額の3分の2)です。

その他のサービス

移送サービス

対象Ⅱ在宅で一人での外出が困難
な人で、介護認定を受けた人ま
たは障害者手帳や精神障害者保
健福祉手帳、療育手帳などを
持っている人
期間Ⅱ4～3月

登録料Ⅱ2、400円(4～9月
に申し込んだ人)、1、200円
(10～3月に申し込んだ人)
利用料Ⅱ目的地により異なります

○市内:500円
○富里市、酒々井町、栄町、印
西市、芝山町、香取市、佐倉

市、八街市、神崎町、多古町:
700円(成田市から車両走行
距離が2キロメートル以内の場
合は500円)

○そのほか(利用者の自宅から目
的地まで30キロメートル以内)
:1、500円

利用目的Ⅱ医療機関や福祉施設へ
の通院・通所、公的機関・銀
行・郵便局の利用など

住宅用火災報知器の設置

対象Ⅱ65歳以上の高齢者世帯で、
取り付ける住宅の所有者、また
は所有者の承諾を受けた人
設置料Ⅱ無料(市民税所得割課税
世帯は2、700円)

紙おむつの給付

在宅で紙おむつを使用している
寝たきりまたは認知症などの人
(おおむね65歳以上に紙おむつを
無料で宅配します。

地域包括支援センター

市では、高齢者が住み慣れた地
域で、いつまでもその人らしい生
活を送れるよう、総合相談や生活
支援などを行う「地域包括支援セ
ンター」を設置しています。

○西部南地域包括支援センター
(成田・公津): ☎23・7151
○西部北地域包括支援センター
(ニュータウン・はなのき丘):

☎29・5005

○西部北地域包括支援センター押
畑支所(八生・豊住): ☎20・
3655

○中央地域包括支援センター(中
郷・久住・遠山): ☎35・60
81

○東部地域包括支援センター(下
総・大栄): ☎80・7007(ヤッ
クス下総店内から下総地域福祉
センター内に移転)

センターでは、主に次の業務を
行っています。

介護予防ケアマネジメント

介護認定を受けた要支援者など
に、適切なサービス利用の計画を
作成します。

総合相談支援

高齢者の介護・医療・福祉・生
活支援などについての相談に応じ
ます。

虐待防止・権利擁護

高齢者の権利や財産を守るため、
虐待の相談・早期発見・保護など
の対応をするほか、成年後見制度
などの利用支援を行います。

※くわしくは高齢者福祉課(☎
20・1537)へ。独居高齢者
ふれあい訪問等サービスについ
ては社会福祉協議会(☎27・7
755)、移送サービスについ
てはボランティアセンター(☎
27・8010)へ。

シニア元気アップ教室

日時=5月13日(金)・20日(金)・27日(金)(全3回) 午
後1時30分～3時30分

会場=赤坂ふれあいセンター

内容=音楽に合わせた簡単なリズム体操、合奏、
合唱など

対象=市内在住の65歳以上の人

定員=20人(初めての人を優先に先着順)

参加費=無料

持ち物=動きやすい服装、飲み物

※申し込みは社会福祉協議会(☎27-7755)へ。



手拍子に合わせて合唱